

令和5・6年度 第2回 東大阪市中心企業振興会議 議事要旨

日時	令和7年2月27日（木）午後1時 ～ 午後2時30分
場所	東大阪役所 本庁舎 18階大会議室
出席者	中小企業振興会議委員（17名出席） 桑野会長・加藤副会長・芦塚部会長・衣笠部会長・茨木委員・大西孝義委員・大西由起子委員・木村委員・小島委員・阪上委員・中澄委員・西松委員・葉山委員・榛木委員・廣田委員・松本委員・柳山委員 事務局 都市魅力産業スポーツ部長 尾上 都市魅力産業スポーツ部次長 井坂・産業総務課長 米田・総括主幹 小野・主査 山崎・藪野 モノづくり支援室長 辻尾・室次長 浦塘・総括主幹 辻 商業課長 道簾 労働雇用政策室長 浅井・室次長 戸田 都市魅力産業スポーツ部次長 金村・農政課長 西尾 国際観光室長 福永・室次長 左海 スポーツのまち推進室長 本家・花園・スポーツビジネス戦略課長 西
案件	（1）各部会の審議経過について （2）市長への提言案について （3）その他
会議の公開/非公開	公開
傍聴人	なし
資料	別添、「資料」のとおり
議事概要	17名出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 ○案件1【各部会の審議経過について】 はじめに、モノづくり部会及び商業部会の各部会長から「部会報告書」に基づき報告がありました。 モノづくり部会長からの主な説明。 「部会長含めた7名で構成されており、新たな支援施策の柱の構築、モノづくり支援再興戦略の更新を目的とした部会です。長期的な視点を持ちながら、世の中の変化、東大阪のモノづくり企業の変化を確認しながら、新たな支援プランを作っていく必要があるだろうということ、今回、1からちょっと見直してみようと活動をしています。」 「市内企業への実態ニーズ調査のアンケートの調査項目の検討をしました。その後、実施された調査結果から見えた主な課題とニーズについて、施策体系の検討にあたってのキーワードという形で7つぐらいの分類をしております。」また、部会員のコメントも紹介されました。 「部会はあと3回、残っているという状況になります。今後、これらの資料・データをもとに

新たな支援策の骨子を作るべく、議論していきたいと考えています。」

【以下質疑応答、意見交換】

(会長)

東大阪の強みとしては企業間の繋がりが強いということは非常によく知られておりますけれども、一方で事業承継があまり行われずに、そのネットワークが途切れつつあるんじゃないかっていう話があります。その辺に関して、部会ではどのようなお話がされたんでしょうか。

(部会長)

部会のメンバーの方にも当事者の方に参加していただいており、つい先日も取引先の重要なパートナーが廃業されることになったというので、その代わりを探すのが非常に大変だというような情報もいただきました。

企業集積のメリットはどちらかというと、過剰な企業が非常に厳しい競争する中で、高め合うことで技術がどんどん上がっていることでした。しかしながら今はもう、その技術を持ったところが唯一として、残っているみたいなのところも結構あるんですね。だからそこがなくなっちゃうと競争相手もないし、穴が開くだけっていうような現状があります。

その穴を開けないっていうのを、いかに対策するかですね。もう当事者の企業ではどうしようもできないというところを何とか周りでカバーしていくっていうようなことが今必要になっているんだろうというようなお話をいただいております。

商業部会長からの主な説明。

「商業部会は、7名です。部会の役割は、令和8年度に向けて次期商業活性化方針を策定することになります。」

「1回目は現方針の振り返りと現状の把握をしました。市内に56商店街組合があり、商業課の職員さんが直接出向いてヒアリングをされました。

その中で、実は商店街の団体として解散を検討しているようなところもあり、解散にあたって特に問題になるのが街路灯等とのことでした。(街路灯がないと)市民にとって非常に不便をきたすことになるので、商店街としては維持したいが、維持することもなかなか難しいので、悩んでいる商店街がある。実は商店街の団体の中で二極化が進んでいると。二極化の方向に沿ったような支援を検討していかないといけないのではというような議論をいたしました。」

「第2回目は現状分析を踏まえて次期の方針について、指標や新しい業態との連携の具体化について議論しました。」また、委員の自由意見も紹介されました。

「次年度以降は年4回ぐらい開催して、議論を詰めていく。特に令和7年度の商業部会においては観光と商業、スポーツと商業の連携について関係者の方に部会に参画いただいて、一緒に議論していく方向が示されました。」

【以下質疑応答、意見交換】

(会長)

二極化しているというお話があって、頑張っているところと、厳しいところがあるということだったのですが。具体的にその二極化に対して部会としてはどういう政策をこれまでを踏まえて、何か考えているところがありますか？例えば話題にあがった「希来里プロジェクト」を活動が停滞しているような商店街でもやってみるとかそういう方向なのでしょうか？それと

も何か、具体的なお考えをお持ちでしょうか？

（事務局）

部会の中では、二極化に沿うような支援を進めていく方向で検討しています。過去から進んできたことですが、ここ数年二極化が深刻化してきているというのが、令和6年度に商店街を回った感想です。課としては、まずは商店街からの要望が多かった、本市の商店街向けの補助事業の補助率の上乗せができないか検討しております。解散を検討されている商店街は、街路灯や防犯カメラの維持に課題を持っており、撤去に関して現状の補助率の上乗せができないかを検討しております。もう一方で、商店街で維持することが厳しくなった街路灯や防犯カメラを市としても何とか維持できないかを模索しており、関係部局と協議に入るところです。今後も活動を継続していく商店街に対しては、商店街や商業者の意見を聞きながら、今後の調査や委員のご意見も踏まえて、より効果的効率的な部分で検討してまいります。

（委員）

市の支援の必要性とかを今、商業部会として議論されていて、商業の振興という視点があるかと思うのですが。そもそも、商店街とかお店は、必要性があるから生まれてきたものであって、必要性がなくなったのにその形だけ何か無理して残そうというのは、本来のあり方とは違うかもしれないなど。報告の途中で出てきた、むしろ今のニーズとしてはそのコミュニティをいかに活性化させるかっていうことの方が重要なんじゃないかというような視点が出てきていました。

市としての行政としての振興というのがどうあるべきかというのは部門ごとに何か区切って、我々はこれしかやらないみたいなことではなく、この地域の活性化ってところが土台にあって、それぞれの部門に分かれて考えましょうということだと思います。その全体像、コミュニティという視点を中心にしながら考えてもいいのかなと感じました。

（部会長）

国も商業振興については、考え方を変えてきています。昔は商業の振興でしたが、商業の振興では、多くの方の賛同を得られないということもあって、どんどん地域を活性化するために商店街があるってような位置付けに変わりつつあります。

だからそれを東大阪市でも、きっちり位置付けた方がいいということになると、単にその商業施策のところではなくて、実は市の総合計画とか上の方のところから広げて考えたほうがいいと。そういう意味では委員のご意見はごもっともで、また、それをやるのであれば今度は商業課だけではなくて、他と連携したらいいとなります。

（会長）

例えば、子どもであれば「こーばへ行こう！」とか工業の方でやっていますから、そういうところと連携することですよね。

（部会長）

そうですね。部署の間、横で連携しながらやると、もっと効果的になっていくということです。

（事務局）

商店街のにぎわいには、商店街の+αの部分があるという話は商業部会でも議題に上がっています。その+αで一番イメージしやすいのは+地域コミュニティということで、これは地域のにぎわいに繋がると考えています。それ以外にも石切地域では観光に特化した商店街があり、商店街としてどのような方向性でいくかは1つの戦略になると考えます。市全体としての繋が

りの部分というのは、各部署が例えばにぎわい創出にかかる事業を実施することで、総合計画の目標でいう「にぎわい、人が集まるまち」というところに集まり繋がる体系となっており、連携して推進する形になっております。（事務局）

モノづくりの取り組みも地域の企業が広げていった「こーばへ行こう！」を展開しております。そのイベントの中にも地域の商店にモノづくり企業の駐車場などで出店をしていただくのかもやっております。それがいつ開催されるのかといった情報をなるべく前に発信することで、地域であったり、いろんなところで、オープンにしている工場増えてきていますので地域の商店街もその時期に合わせて、何か一緒にイベントをやろうかといった連携も繋がっていけば、実施主体同士の繋がりもできてくるのかなと思っております。我々もなるべく、そういった事前に情報を出したりで、成果を皆さんにお伝えしたりして、同時にイベントなどでできるような情報共有というのをしていきたいと考えております。

（委員）

やっぱり私が肌で感じるのは、商店街は、コロッケ、粉もん、本屋、ちょっと変な服屋さん、病院、ゲームセンター、これがあったから、私は 80 年代の商店街はドキドキしたと思います。あと駄菓子屋ですかね。だから、そういう形を何かもう無理から作っていくというのはどうでしょうか。さきほどは、もういないから、なくなっていつているという淘汰のお話がされたんですけど。やっぱり必要な方、必要としている子どもたちもおられると思うのですが、商売として成り立たないから消えていつてる、ということなのかもしれません。それをなにか、できるような規模で、東大阪の商店街はこれそろってますよみたいな感じがあったらなんか面白いんじゃないかなと。ちょっと過疎化の商店街から店を誘致して、東大阪の商店街集めちゃうみたいなのも面白いかなあと思ったりしました。

（委員）

先ほど委員の方から、例えば駄菓子屋を作ったり、子どもたちが立ち寄れるようなお店を作ったりというのを検討したらどうかというお話がありました。正直その通りだと思っていました。石切の商店街が大阪府商店街魅力向上事業という大阪・関西万博のモデル商店街に選んでいただいたときに、一昨年やっていた事業を小中学生に教えていただけないかということで、授業をしに行きました。一番最初に子どもたちに「商店街に子どもだけで買い物しに来たことある人？」って手を挙げてもらうと、何と 170 人中 3 人しかいなかった。やっぱり、そういう店舗も減ってきたし、気づかないうちに子どもたちが立ち寄れるような商店街じゃないようにしてしまっているというのが現状なのかなあと思いました。

授業の後、子どもたちとの交流をもつということで小学生は社会見学で商店街に来られるようにし、中学生は 1 年生でしっかり計画して、各店舗に対しての職業インタビューをするということをずっと今やっています。歩み寄ってきていただいている感じです。

そうすると、商店街としても何か違う形で何かできないかと。商店街の事務所を開けて、子ども食堂をして、子どもたちにもっと商店街の方に入ってもらおうと今動いているところです。そこでも、各商店からいろいろと考えて、例えば大根 1 本、卵を 10 個子どものために支援するよっていう声が出てきて、いい方向には向かっているのかなあと思っています。

行政との話で商業に関することだけでなく、商店街がそういうふうな子育て支援という形で動いたときにも、何か協力していただけないのかなと。今、石切の方では動いているので、先ほど委員が言っておられたのは非常にいい話で、いいご意見をどうもありがとうございます。

○案件2【市長への提言案について】

労働雇用部会長からの主な説明

「提言にあたって、前回の労働雇用部門会議で示された方向性とその環境整備をするために3つの必要性を掲げ、議論を行った経過を確認し、令和4年度から6年度にかけて行われた労働雇用政策の検証と企業の人材確保に関する支援を中心に議論を行い、部会を5回開催しました。」

「当部会の提案は5つです。(1) 高齢者の就業を促進することについて、労働者に向けては、高齢期となる前の早い段階から、高齢世代になったときの働き方を意識づける必要があります、他方、企業に向けては「健康で意欲のある高齢者の受け入れが、中長期にわたる人手不足の解消に繋がる」といったメリットを伝えて、高齢者雇用の意欲を高める必要がある」との見解に集約し、それらと関連して、シルバー人材センターの活用の課題についても取り上げるに至りました。」

「次の(2) 女性の安定的な就労促進することについて、より効率的な支援をするためには、国の交付金なども利用して予算を確保しながら、デジタル知識の習得だけではなく、仕事のあっせんまで切れ目のない支援が望ましいという見解で一致しました。」

「次の(3) 求職者から選ばれる企業となるための魅力を作ることに、市内企業を労働者にアピールするために、まずは企業の魅力づくりが必要であり、そうした労働環境を整えるための助成金の利用率が上がることで、環境改善が進めば、それが市内企業の魅力の底上げに繋がる、そうした流れを期待しております。」

「次の(4) 市内企業の魅力について知ってもらうよう、情報発信を行うについて、市による情報発信を強化することで、市内企業全体の認知度を上げるには企業のアカウントからの発信だけでは、広くアピールするのが難しいことも想定し、市が情報発信を支援するなど様々な工夫を期待したております。」

「最後に(5) 教育との連携については、他部署も関わる市全体としての取り組み内容です。学校単位の取り組みではなく、教育課程に取り入れることを提言している点がポイントとなります。」

【以下質疑応答】

(委員)

女性の安定的な就労を促進するところで、スキルを活かした就職に結びつきづらいとは、具体的にどういうことですか？

(事務局)

就活ファクトリー東大阪という就労支援施設で、全4回連続講座をさせていただいています。ただ、そちらの講座でデジタル人材を育てるまで、なかなか今の4回では結びつかないところが課題と思っております。さらに、そこから一歩進んでの就職、在宅でデジタル関係の案件を受けるとなるとご紹介は、就活ファクトリーではなかなか難しいかなと考えております。

(委員)

人を雇う側として、大変興味深いところです。実情をご存じだったら教えていただきたいです。例えばシルバー人材センターの登録者数の変化はどうなんでしょうか？といいますのも、仕事を依頼しますと「登録者数がないので仕事できません」と返ってくるのが本当に多く

なったんです。

（部会長）

おっしゃる通り、シルバー人材センターでの仕事の種類が理解されず、登録までしていただけないのです。まずは仕事の内容を精査すること、また、登録しやすくすることが必要です。シルバー人材センターに対して、どういう仕事をどういう人材がそろっているかわからないと求人はできないと思いますので、求人が出しやすいようわかりやすくすることが必要だという意見が多く出まして、提言に入れました。

（委員）

高齢者の就労促進ということで、特に団塊の世代の皆さんでお元気な方は、本当にたくさんおられます。うちの会社でも工場のスタッフ、70歳以上でも本当によく働いてくださる方が多いです。その団塊の世代のシルバー雇用に関しての話題が出てもう数年経ちます。

受け入れ側としては、実際に就労可能年数で考えた場合に75歳を超えてくると、そこからの就労は実際難しいし、企業側としても受入れるにあたってのリスクが大きいと。それに対して魅力的な職場ということで安全な職場環境を作るという対策もありなのかと思います。人材不足の危機感があって申し上げますと、団塊世代の方々が働けなくなるのが、もう10年経たないうちに始まると思います。その先について、何か議論が出てないか興味があります。

（部会長）

今75歳というお話をされましたけれども、高齢期になりますと人によって健康度合いも異なりますし、それまでのスキルも様々ですので、そこから初めての仕事は難しいかと思うのです。高齢となる少し前の年齢からの人材確保を考えていくところでしょうか。

（委員）

はい。おっしゃる通りだと思います。それから私どもでは高齢の方、70歳過ぎたら、もうウチをデイサービスの工場と思ってくださいと言っています。来たい時においでという言い方をします。そこは考え方だと思うのですが、その次、時間が経ったときの人材不足への危機感というのがそろそろ出てまいりましたものですから、参考までにお伺いしました。

（委員）

多様な人材ということで高齢者、女性ですね。東大阪は特に外国人の労働者も多い。その辺りはいかがでしょう？

（部会長）

外国人労働者であるとか障害を持つ方の労働者について、前期のときに取り上げました。そこで一定の方向性を示させていただいております。その中から今期に関しましては、高齢・女性・若年者に主に絞った形となっております。部会の議論の対象範囲はもちろん入ってございます。また今後、検討に含めてくことになるかと思います。

（委員）

具体的に数字を把握してないですが2、3年前に労働者の雇用に対するいろいろな事業をやりまして、非常に反響が高かったんです。調査をこれから進める段階なのですが、ここに来てかなりニーズが減ってきているのか応募が少ないです。何か社会的な原因があるのか、為替の問題とかいろんな問題があるかなというところで、5年前と状況変わっているような気がいたします。

その後、会長より委員に議決を採り、市長への提言について原案のとおり可決されました。

○案件 3 【その他】

「労働雇用部会報告書による中小企業振興会議としての市長提言」「モノづくり部会と商業部会の案件の次期継続」「委員委嘱期間の終了」について事務局より説明をしました。

○閉会